

勝利! 神崎市チャレンジデー2010

【参加率】 神崎市 56.6%
南城市 52.9%

5月26日に開催した「チャレンジデー2010」は、参加5回目の沖縄県南城市と対戦しました。神崎市はこのチャレンジデーに初参加しましたが、多くの市民の皆さんに参加していただき、見事“勝利”することができました!

平日(5月の最終水曜日)に、15分以上の運動をするこのイベントは、市民の皆さんが健康づくりの大切さの実感、体を動かすことの楽しさに気づいていただくことを目的に開催しました。

平日の忙しい中でも、少し工夫することで、運動をする時間をつくることができます。これからも、ぜひ、楽しく体を動かすことを続けていきましょう!

南城市役所(沖縄県)では
神崎市旗が1週間掲げられました



様々なスポーツ教室を開催

皆さん!ご参加ありがとうございました!



吹矢教室
(神埼勤労者体育館)



健康体操
(神埼中央公園体育館)



気功教室
(次郎体育館)



脊振まるごとスポーツクラブ
(脊振勤労者体育館)

成田真由美さんが応援に

～競泳15個の金メダリスト～

夢は力になる

笹川財団のチャレンジデー大使で、4度のパラリンピックに出場し、競泳で合計15個の金メダルを獲得した成田真由美さん(神奈川県出身)が5月26日、千代田中学校で講演を行いました。

講演のテーマは「自分の可能性を求めて」。自分の体験を通して、障害者の現状や問題点、泳げなかった自分がなぜ水泳を始め、金メダルを取ることができたのかなどを話され、「目標を持つとすごいパワーが出る。途中で簡単にあきらめられるものは夢や目標ではない。1つや2つの失敗を恐れずにいろいろな夢や目標に向かって突き進んでほしい。」と中学生にエールを送りました。



千代田中学校での特別講演
「自分の可能性を求めて」



あこがれの金メダルに直接触れる
サプライズ企画も!

6月議会に小学生医療費助成などの議案を提案

6月11日から28日までの18日間開かれた市議会6月定例会に一般会計補正予算案や神埼市小学生医療費助成に関する条例案などの議案を提案しました。

【小学生の医療費助成】

今回の議案で重点が置かれたのは、松本市長が公約に掲げていた小学生医療費助成制度。

神埼市では、3歳未満の乳幼児の入院・通院医療費と3歳から就学前までの幼児の入院・通院医療費に対して助成していますが、小学生の医療費に対する助成はありません。

今回、小学生の保健向上と保護者の負担軽減を目的に、新たに条例案を提案しました。制度の内容は、小学生の医療費について、一部負担金のうち一人月額500円を控除した額を償還払いで助成するもので、10月1日から実施予定です。そのため、一般会計補正予算に小学生医療費助成事業として、2,566万3千円を計上しています。



【安全安心を進めるために】

災害時の緊急情報や一般行政情報を住民に一斉伝達するため、災害対策費で防災行政無線設備整備事業として1億7,464万円を計上。農地費ではため池の改修を行うため、ため池台帳整備事業として438万9千円、土地改良費ではクリークの法面崩壊を防止するため、クリーク防災機能保全対策事業負担金として1,670万円を計上しています。



【新しい試みも】

近年のライフスタイルの多様化や社会情勢の変化に対応し、納税の利便性向上を図るため、平成23年度からコンビニ収納の導入を計画しており、そのシステム対応委託料として608万円、また、神埼市のイメージアップと神埼市を県内外へPRするため、子どもから大人まで広く好感を持たれる神埼市のマスコット（ゆるキャラ）制作委託料として160万円を計上しています。

(単位：千円)

○一般会計補正予算案の主な内容 (☆は新規事業)

事業名	補正予算額	事業の内容	担当課
防災行政無線整備事業	174,640	住民への情報伝達方式を防災行政無線に一元化し、一般行政情報及び災害時の緊急情報などの伝達効果を高める。	総務課 ☎37-0100
☆ 避難所案内板サイン整備	3,211	市内25ヶ所の避難所に市指定の表示看板を設置する。	市長公室 ☎37-0102
☆ 新エネルギー導入促進事業	65,573	神埼中央公園体育館屋上に太陽光発電システムを導入し、温室効果ガス削減と市民への啓発を図る。	税務課 ☎37-0114
☆ コンビニ収納システム対応委託料	6,080	納税者の納税機会と納付利便性向上を図る。	市民課 ☎37-0115
☆ 神埼市小学生医療費助成事業	25,663	6歳から12歳までの市内小学生を対象に、社会保険各法に規定する療養の給付や高額療養費などの一部負担金のうち、1人月額500円を差し引いた分を助成する。	建設課 ☎37-0103
道路橋梁新設改良事業	169,866	市民の生活道路として改良・舗装を行う。	農林水産課 ☎37-0106
☆ 市道国営千代田西1号線道路改良事業	155,700	神埼市街地と千代田中央部を結ぶ重要な幹線道路の拡幅を行い、交通機能の向上を図る。	農工観光課 ☎37-0107
☆ ため池台帳整備事業	4,389	市内の農業用ため池について、市民の安全安心や施設の被害を防止し、農業用水の安定的な供給、農業経営の安定等を図るため、ため池台帳整備を行う。	
クリーク防災機能保全対策事業	16,700	クリーク法面崩壊の浸食被害回復と防災機能回復。	
☆ 神埼市のマスコット制作委託料	1,600	子どもから大人まで広く好感を持たれるゆるキャラを作成し、市内外の観光キャンペーンなどに活用。	

有料広告

あの! さくら介護がスタッフを増員!

Wワーク・未経験者も大歓迎です!!
《うれしい交通費別途支給!!》

○デイサービス
看護師 時給800~1,000円
資格 ●看護師(准・正)
時間 ●9:00~17:00(休憩60分)週2~3日(応相談)
連絡先 ●さくらデイサービスあやべ ☎0952-20-1414

○ヘルパーステーション
登録ヘルパー 時給1,000~2,250円
資格 ●ヘルパー2級以上
時間 ●8:00~19:00の間でご相談に応じます。
連絡先 ●さくら介護ステーション神埼 ☎0952-20-2188

さくら介護グループ 事業・訪問介護・通所介護 綾部接骨院 神埼市神埼町本堀3194

たたみ ふすま 障子
畳はその日に仕上げ出来ます
見本を持って伺います
納富商店
☎0120-53-2883

へりなし畳・和紙畳・薄畳できます
(畳表・畳縁・襖紙選べます)

JR神埼駅
ココ 国道34号
至 佐賀 至 鳥栖
神埼市神埼町田道ヶ里2354-10 (駅通り)

有料広告

7月11日は、参議院議員通常選挙の投票日です！

◆当日の投票時間

午前7時から午後8時まで

(脊振町第2投票所〜第6投票所は、午後6時まで)

◆投票入場券

各個人に郵送(はがき)でお届けします。

※当日は、はがきに記載されている投票所でしょうか投票できません。

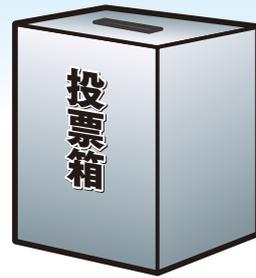
☆☆今回投票できる方☆☆

○年齢…平成2年7月12日までに生まれた方

○住所…平成22年3月23日までに転入届出をしている方で、引き続き3ヶ月以上住民登録され、投票当日に神崎市に住所を有する方

◆選挙人名簿登録者数(平成22年6月2日現在)

男：12,737人 女：14,438人 計：27,175人



◆期日前投票

仕事やレジャーで、投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

○期日前投票期間

7月10日(土)まで

○投票時間

午前8時30分から

午後8時まで

○投票場所

- ・神崎町期日前投票所
- ・神崎市役所1-1会議室
- ・千代田町期日前投票所
- ・千代田総合支所1-1会議室
- ・脊振町期日前投票所
- ・脊振総合支所1号会議室

※期日前投票は、どの投票所でも投票できます。

※はがきが届いていない方については、お問い合わせください。

◆不在者投票

病院または施設に入院(入所)している場合に、入院(入所)先が不在者投票できる場所に指定されていれば、施設内で投票できます。

◆郵便投票

身体障害者等の人で、郵便投票証明書をもっている人が、郵便による不在者投票を希望するときは、7月7日(水)までに投票用紙などの交付申請をしてください。

※新たに郵便投票を希望される場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆開票

開票は即日開票です。
7月11日(日)午後9時から神崎市中央公民館で行います。

◎問い合わせ先

神崎市選挙管理委員会事務局
(神崎市役所 総務課内)
☎37-0110

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続によって保険料納付の免除または猶予される制度があり、次の3種類があります。

◆ご注意いただきたいこと
①の「一部納付」については、一部納付保険料を納付していることが必要です。

◆追納について

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、①〜③の期間について、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納める(追納)ことができます。

ただし、承認を受けた翌年度から起算して3年目以降は加算金がつきますので、早めに追納した方がお得です。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市民課
☎37-0115

①全額免除・一部納付申請

(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)
本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付になります。
(承認期間は7月から翌年6月まで)

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。
(承認期間は7月から翌年6月まで)

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。
(承認期間は4月から翌年3月まで)